

## 第9回

# 西宮市地域公共交通活性化協議会

日時：平成24年7月13日（金）午前10時～午前12時

場所：西宮市民会館1階 大会議室101



## 第9回 西宮市地域公共交通活性化協議会 次第

日時：平成24年7月13日（金）午前10:00～午前12:00  
場所：西宮市民会館1階 大会議室101

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事

#### (1) 報告事項

- ① 西宮市地域公共交通活性化協議会委員の交替および追加について
- ② 平成23年度総合事業の二次評価について
- ③ さくらやまなみバス事業評価委員会について

#### (2) 協議事項

- ① 平成23年度西宮市地域公共交通活性化協議会決算について
- ② 平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）について
- ③ 平成24年度西宮市地域公共交通活性化協議会補正予算（第1号）について

### 4. その他

- ① 今後のスケジュールについて

### 5. 閉会

## 報告事項①

### 西宮市地域公共交通活性化協議会委員の交替および追加について

#### 【要旨】

西宮市地域公共交通活性化協議会委員について、次のとおり交替および追加がありましたので、報告するものです。

#### 【内容】

	所属	役職	新委員	旧委員
(3)公共交通事業者又はその指名する者及び関係団体の職員	社団法人兵庫県タクシー協会（推薦）		鈴木 康弘 （阪神タクシー株式会社 取締役営業本部長）（交替）	藤原 久也 （ヤマト交通株式会社 専務取締役）
(6) 関係行政機関の職員	国土交通省 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 首席運輸企画専門官（輸送）		新屋敷 昭一 （交替）	木村 淳三
	兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課長		濱 浩二 （新規）	—
	兵庫県 阪神南県民局 西宮土木事務所 企画調整担当主幹		田中 修平 （交替）	上野 敏明

## 報告事項②

### 平成 23 年度総合事業の二次評価について

#### 【要旨】

平成 23 年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通活性化・再生総合事業経過措置）に関する二次評価について、平成 24 年 6 月 25 日付で近畿運輸局から通知のあった評価結果の報告をするものです。

#### 【資料】

- 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通活性化・再生総合事業経過措置）に関する二次評価について . . . . . 4～8 ページ参照

平成24年6月25日

地域公共交通活性化・再生総合事業  
経過措置活用協議会 御中

近畿運輸局 企画観光部交通企画課  
自動車交通部旅客第一課

地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通活性化・再生総合事業経過措置）  
に関する二次評価について

平素より、近畿運輸局の交通行政の推進に関しましてご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴協議会から提出のあった標記事業に係る自己評価につきまして、地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領（平成20年2月29日国総計第101号）5に基づき、二次評価を行ったので、評価結果を通知します。

今後とも、地域公共交通の確保維持改善に関しまして、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

## 計画事業に係る事後評価記載様式(最終年度)

### I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

法定協議会を適切に開催し、地域の公共交通を活性化するための適切な計画事業として、さくらやまなみバス運行事業を選定しており、当該計画事業を実施する中で、地域関係者、運行事業者及び西宮市で構成されるさくらやまなみバス利用促進協議会(以下「利用促進協議会」という。)、さらに下部組織である作業部会も活用して、計画事業の実施状況を調査して問題点を検証し、総合事業計画全体の目標を達成するため、地域関係者が主体的な役割を果たしながら、事業内容の見直し、利用促進の取組みなど、当該計画事業を継続実施する環境の整備に向けて必要な検討・取組みを行った。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・当事業で取り組んでいる「さくらやまなみバス」を事業評価する方法として、独自の評価指標に基づく評価制度に取り組んでおり、事業改善に取り組む姿勢は大いに評価できる。
- ・また、自己評価の結果を地域住民に積極的に情報発信していることも評価でき、引き続き事業内容の成果、取組の経過などについて、分かりやすく広く周知を図るよう努められたい。

### II 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

総合事業計画において、さくらやまなみバス事業を計画事業として位置付けており、さくらやまなみバス車両購入(平成21年度のみ)、さくらやまなみバス運行、利用促進活動等を実施することとしている。さくらやまなみバス運行については、平成21年度は平日17往復・土日祝14往復、平成22年度は平日21往復・土曜15往復・日祝13往復の運行であったが、平成23年度は平日23往復・土曜16往復・日祝13往復とし、平成23年4月から平成24年1月末までの輸送人員は334,313人(平成21年度同時期は177,394人、平成22年度同時期は285,702人)となっている。

利用促進活動等については、昨年度に引き続き、駅前広場や鉄道沿線の公共建築物における横断幕・懸垂幕の設置、各種掲示板や鉄道駅構内へのポスター掲載、市民まつり・バスまつりなど各種イベントへの参加、市HPでのバスの運行、イベント等の情報提供を行った。今年度の新たな取組みとしては、グッズ(クリアファイル、Tシャツ)の作成や沿線の見所、店舗、他の路線バスとの乗り継ぎ情報などを盛り込んだガイドマップを作成し、さらなる需要の掘り起こしを行っている。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・引き続き関係者が連携し、創意工夫を活かした取組みが適切に実施されるよう努められたい。

### Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。  
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

計画事業(さくらやまなみバス運行事業)について、評価基準及び評価方法を設定しており、それに基づき評価を行った。評価基準及び評価方法においては、総合事業計画全体の評価事項を踏まえ、事業目的としての評価事項を整理して、評価事項に応じた成果指標を選定し、成果指標ごとの目標値を設定しており、目標値の達成率により評価することを基本としている。

評価事項については、①公共交通の利用促進、②南北地域間の交流促進、③乗車距離から見た輸送効率の向上、④運賃支払額から見た輸送効率の向上、⑤事業継続性の向上、⑥小学校・中学校・高校等の通学利便性の確保、⑦高齢者等移動制約者の外出機会の増加、⑧通院利便性の向上、⑨市役所等公共公益施設への来訪利便性の向上、⑩自家用乗車者から公共交通への交通手段の転換、⑪低炭素社会の実現への寄与と整理した。

成果指標としては、①年間輸送人員、②年間南北間輸送人員、③乗車距離に基づく平均乗車密度、④運賃収入に基づく平均乗車密度、⑤運行収支比率、⑥平日1日当たりスクールバス・通学定期券利用旅客数、⑦平日1日当たりグランドパス65利用旅客数、⑧平日1日当たり通院目的旅客数、⑨平日1日当たり通勤・通学以外西宮市役所前・山口センター前乗降客数、⑩平日の従前マイカー(車又は車+電車)利用者の比率、⑪交通手段がマイカーからバスに転換したことによるCO<sub>2</sub>排出削減量を選定している。

(別添の「さくらやまなみバス事業の評価基準及び評価方法」の「Ⅰ 評価事項、成果指標及び目標値」を参照)

#### 【二次評価】

・自己評価のとおり。  
・輸送実績等をしっかり把握することは当然のこととし、独自の創意工夫により11項目の評価指標による評価制度に取り組みしており、より有効な評価方法を独自で構築し、検証をすすめる姿勢は大いに評価できる。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

平成23年4月～平成24年1月の各日乗降状況調査の結果等から、平成23年度における各成果指標の数値及び達成率は以下のように予測している。

①398,000人/年(達成率100%)、②172,000人/年(達成率96%)、③10.20人/台(達成率93%)、④8.00人/台(達成率89%)、⑤運行収支比率61%(達成率87%)、⑥469人/日(達成率94%)、⑦123人/日(達成率82%)、⑧37人/日(達成率74%)、⑨38人/日(達成率76%)、⑩14.6%(達成率73%)、⑪86トン/年(達成率86%)〔丸数字は、Ⅲ①の丸数字に対応している。〕

①～⑥、⑧、⑪は平成22年度に比べて向上しているか同等だが、その他の成果指標については、やや減少している。しかし、各成果指標の達成率は70～100%となっており、当該計画事業は、総合事業計画全体の目標及びⅢ①に記載している評価事項を達成するために適切な事業であると判断される。

なお、数値及び達成率については、今後、平成24年2～3月の各日乗降状況調査、OD調査及び利用者アンケートの結果により、精査する予定である。

(別添の「さくらやまなみバス事業の評価基準及び評価方法」の「Ⅱ 評価方法」を参照)

#### 【二次評価】

自己評価のとおり。



#### IV 自立性・持続性

##### 1 事業の本格実施に向けての準備

###### ① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

運行を継続するにあたって、教育、福祉等の観点から移動制約者に対する移動機会の確保が最も重要であるが、収支率の向上も大切な要素である。

収支改善策の一つ目として、通勤利用者の利用促進が考えられるが、バスの座席は29席であり、通勤時間帯については、通学時間帯と重なる部分が多く、その時間帯においては、ほぼ満席状態であり、新たな通勤利用者を掘り起こした場合に、長時間に渡って立って乗ってもらうことになる可能性が高い。また、出勤時に利用した通勤者が帰宅時にも利用してもらえるように、帰宅時間帯の運行間隔を短くする場合、現有車両数では対応困難である。

二つ目として、広告料収入の確保が考えられる。車内広告については、地元関係者、運行事業者等の努力もあり、徐々にではあるが、増えてきており、今後も広報・PRを展開していく。

三つ目として、イベント等実施による利用促進が考えられる。沿線の見所、店舗、他の路線バスとの乗り継ぎ情報などを盛り込んだガイドマップを作成し、それをういて利用者自身によりツアー等企画しやすくするなど、さらなる需要の掘り起こしを行っている。

また、一部重複する在来バスとの共存共栄を図るため、さくらやまなみバスの輸送のあり方、在来バスへの対応等について、今後、検討する必要がある。

以上により、問題点の検証は行ったものと考えているが、解決策については今後も、関係者で十分に協議及び検討を継続していく。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・引き続き関係者により協議・検討を継続されたい。

##### 2 事業の実施環境

###### ① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成24年度の運行については、西宮市の平成24年3月議会に平成24年度の予算案を提出し、市議会において審議されることになっている。

【二次評価】

- 自己評価のとおり。

###### ② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。

これまでのさくらやまなみバス運行に関しては、地域関係者、運行事業者及び西宮市で構成される利用促進協議会・作業部会において、地域関係者が主体的な役割を果たしながら、事業内容の見直し、各種の利用促進の取り組みなどを行ってきており、来年度以降の継続実施においても同様の検討、取り組みを行っていくことで関係者の合意が形成されている。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・今後の事業の安定的継続のためにも、地域住民による自主的な利用促進、啓発活動等の取り組みについて一層期待される。

## V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

### ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。

法定協議会の規約が第1回法定協議会で制定されており、法定協議会が行う業務は、連携計画の策定及び変更の協議に関する事、連携計画の実施に係る連絡調整に関する事、連携計画に位置づけられた事業の実施に関する事、その他当協議会の目的を達成するために必要な事と規定されており、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっている。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

### ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。）。

法定協議会の構成員には、住民又は利用者代表として、山口地区自治会連絡協議会からの委員、西宮コミュニティ協会からの委員が含まれており、計画事業の実施状況について法定協議会で説明を行い、質問や意見を受け付けている。さらに、当該山口地区自治会連絡協議会からの委員、その他の地域関係者を含む利用促進協議会が、ほぼ毎月開催されており、そこで直近のさくらやまなみバスの輸送状況や住民アンケート等の各種調査結果を踏まえた協議を行うことにより、住民の意見が計画事業に反映される仕組みとなっている。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

・今後は、当該山口地区の住民の意見だけではなく、他の地域の市民の意見についても反映されるよう検討されたい。

### ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。

法定協議会において、計画事業の実施状況や見直し、自己評価(案)等について、報告・審議されており、今年度も昨年度に引き続き3回開催する。従って、法定協議会は適切に開催されている。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

### ④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。

法定協議会の規約において、会議は原則として公開とすること、法定協議会の会議運営規定において、会議が非公開をされた場合を除き、会議を傍聴することができることが規定されている。また、第3回法定協議会で会議録及び配布資料の公開が承認されており、昨年度から市HPにおいて公開されている。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

・幅広い情報開示について、引き続き取り組まれない。

### ⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

法定協議会を適切に開催し、地域の公共交通を活性化するための適切な計画事業として、さくらやまなみバス運行事業を選定し、当該計画事業を実施する中で、地域関係者、運行事業者及び西宮市で構成される利用促進協議会、作業部会も活用して、計画事業の実施状況を調査して問題点を検証しており、当該事業を継続実施する環境の整備に向けて必要な検討を行ってきた。

南北地域間の直接移動手段を確保し交流を促進することは引き続き必要であり、来年度以降の継続実施においても、地域関係者が主体的な役割を果たしながら、事業内容を見直し、利用促進などを行い、継続に向けて取り組んでいくことについて、関係者の合意が形成されている。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

報告事項③

さくらやまなみバス事業評価委員会について

【要旨】

平成 24 年度に実施中の「さくらやまなみバス事業評価委員会」の状況を報告するものです。

【資料】

- 説明資料 . . . . . 10～16 ページ参照

## 第1回 さくらやまなみバス事業評価委員会

日 時：平成24年4月27日(金) 14:30～

場 所：市民会館 4階 中会議室 401

### ■ 委員会次第

1. 市長あいさつ

2. 事務局あいさつ

(1) 委嘱状の交付

(2) 委員の紹介

3. 議題

(1) 「委員長、副委員長の選出」について

(2) 評価委員会の公開、非公開等について

(3) さくらやまなみバス事業の概要について

(4) さくらやまなみバス事業の現状について

(5) 評価の進め方(案)について

ア. 評価の考え方

イ. 利用者等の意向調査について

(6) その他

ア. 開催スケジュール(案)

イ. その他

## さくらやまなみバス事業評価委員会〈委員名簿〉

所 属 ・ 人 数		氏 名	
委 員	市民代表 (3名)	西宮コミュニティ協会 理事	内山 宏子
		公募委員 2名	小川 雅司
			染矢 洋
	学識経験者 (3名)	京都大学大学院工学研究科 特定教授	土井 勉
		神戸山手大学現代社会学部環境文化学科 教授	小林 郁雄
		西宮商工会議所 専務理事	花村 直臣
	関係機関 (2名)	国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長	浪越 祐介
		兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課長	濱 浩二
	計	8名	
事務局	西宮市都市局都市計画部都市計画課		

# さくらやまなみバス事業評価委員会

## 〈参考人・オブザーバー〉

所 属 ・ 人 数			氏 名
参考人・ オブザーバー	地域代表 (2名)	山口地区自治会連絡協議会	三谷 弘志
			楠 英隆
	運行主体 (1名)	阪急バス株式会社	たなか よしなか 田中 祥敬
	市関係 (7名)	西宮市政策局長	たはら 幸夫 田原 幸夫
		西宮市総務局長	まつなが ひし 松永 博
		西宮市産業文化局長	たむら ひさあき 田村 比佐雄
		西宮市健康福祉局長	なかぎ 敬一 中尾 敬一
		西宮市環境局長	たなか 厚弘 田中 厚弘
		西宮市土木局長	おおたけ 秀一 大竹 秀一
		西宮市教育委員会教育次長	いとう 博肇 伊藤 博肇
計	10名		

1. さくらやまなみバス事業の現状について(H21~23年度輸送実績)

項 目		試験運行実績値	H21年度実績値	H22年度実績値	H23年度実績値
期間 運行日数	平日ダイヤ [日]	/	241	243	244
	土曜ダイヤ [日]		124	50	50
	日祝ダイヤ [日]			72	72
	計 (A) [日]		91	365	365
1日当たり 便数	平日ダイヤ [便/日]	48	34	42	46
	土曜ダイヤ [便/日]	48	28	30	32
	日祝ダイヤ [便/日]			26	26
期間運行便数 (B) [便]	4,368	11,666	13,672	14,750	
期間輸送人員 (C) [人]	51,919	212,724	341,028	396,615	
1日当たり輸送人員 (C/A) [人/日]	570.5	582.8	934.3	1,083.6	
1便当たり輸送人員 (C/B) [人/便]	11.9	18.2	24.9	26.9	
平均乗車密度 [人]	/	7.36	9.23	10.07	
輸送人員1人当たり 平均運送収入 (D/C) [円/人]	282.8	304.2	271.9	263.1	
期間運送収入 (D) [円]	14,680,963	64,711,207	92,714,268	104,336,529	
期間広告収入 (E) [円]	348,000	308,000	336,000	487,200	
期間その他収入 (F) [円]				211,429	
期間運行収入(経常収益) (G=D+E+F) [円]	15,028,963	65,019,207	93,050,268	105,035,158	
期間運行経費(経常費用) (H) [円]	37,235,348	126,641,161	152,658,257	169,601,626	
車両購入費 (I) [円]	0	21,914,055	0	0	
期間費用合計 (H+I) [円]	37,235,348	148,555,216	152,658,257	169,601,626	
期間運行損失(経常損失)(J=H-G) [円]	22,206,385	61,621,954	59,607,989	64,566,468	
1便当たり運行収入 (K=G/B) [円/便]	3,441	5,573	6,806	7,121	
1便当たり運行経費 (L=H/B) [円/便]	8,525	10,856	11,166	11,498	
1便当たり運行損失 (L-K) [円/便]	5,084	5,282	4,360	4,377	
運行収支比率(経常収支比率) (G/H*100) [%]	40.4	51.3	61.0	61.9	
軽油単価 [円/ℓ]	108.4	81.2	91.1	100.6	

※ 軽油単価が10円/ℓ高くなると、1便当たり経常費用が約140円増え、経常収支比率は約0.8%低くなる。

## 第2回 さくらやまなみバス事業評価委員会

日時：平成24年6月11日(月) 15:30～

場所：下山口会館(西宮市山口町下山口5丁目5-18)

### ■ 委員会次第

1. はじめに
2. 事前説明
  - (1) 整理事項
  - (2) バスの在り方について
    - ア. 西宮市の各局長より
    - イ. 運行主体の阪急バス(株)より
    - ウ. 山口地域の住民代表より
3. 議題
  - (1) 評価指標について
  - (2) 意向調査内容について
  - (3) その他



3. 議題

(1) 評価指標について

<評価に関する考え方等について>

【1. 事業効率に関する評価】

評価項目	考え方等	算出方法(案)等
1-1	運行に伴う収益	輸送実績を引用
1-2	運行に伴う費用	輸送実績を引用
1-3	輸送人員	輸送実績を引用
1-4	損失補てん	輸送実績を引用

【2. サービス等に関する評価】

評価項目	考え方等	算出方法(案)等
2-1	利用者属性、利用目的、地域間流動、利用時間帯	OD調査結果に基づき、利用特性を整理
2-2	バスに対する満足度	アンケート調査結果に基づき、市民の考え方を整理
2-3	バスに対する認知度	アンケート調査結果に基づき、市民の考え方を整理

【3. 事業の必要性・有効性に関する評価】

評価項目	考え方等	算出方法(案)等
3-1	交通事故の減少	クルマ利用の減少に伴う交通事故発生確率の減少を評価
3-2	移動費用の節減	クルマ利用の減少に伴う移動費用(=燃料費)の減少を評価
3-3	移動時間の短縮	さくらやまなみバスの利用による移動時間の短縮を評価
3-4	環境改善	クルマ利用の減少に伴うCO <sub>2</sub> 排出量の削減を評価
3-5	消費金額の増加	バス利用に伴う外出機会の増加による消費金額の増加を評価
3-6	健康増進	バス利用に伴う徒歩時間の増加による医療費の削減を評価
3-7	教育関係経費の節減	代替手段(=スクールバス)の運行経費の削減を評価
3-8	医療関係経費の節減	代替手段(=医療用送迎バス)の運行経費の削減を評価
3-9	バスの必要性	税金投入の可否に対する考え方を評価
3-10	バス運行への協力可否	バス運行への協力に対する考え方を評価
3-11	バスへの転換可能性	バスへの転換可能性を評価(=対 非利用者)
3-12	日常生活への影響	バスによる日常生活への影響の有無を評価(=対 通学生)
3-13	進路選択への影響	バスによる進路選択への影響の有無を評価(=対 高校生)
3-14	市施策への影響	他部署が実施する施策への影響を評価

【4. 事業効率向上等の取り組みに関する評価】

評価項目	考え方等	算出方法(案)等
4-1	地元取組への影響	これまでの取組状況を整理
4-2	交通事業者の取り組み	これまでの取組状況を整理

アンケートライン:アンケート調査から取得するデータ それ以外:外生データ

＜さくらやまなみバス事業評価委員会＞

－ 開催スケジュール－

評価委員会	時 期	内 容
第1回 (諮問)	平成24年 4月27日 (終了)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さくらやまなみバス事業の概要について</li> <li>・ さくらやまなみバス事業の現状について</li> <li>・ 評価の進め方(案)について (評価の考え方、利用者等の意向調査の調査方針など)</li> <li>・ その他(開催スケジュール(案)など)</li> </ul>
第2回	平成24年 6月11日 (終了)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価方法(案)について (総合的、多角的な視点による評価指標の設定、評価の進め方など)</li> <li>・ 利用者等の意向調査について(調査対象、調査方法、調査票、調査スケジュールなど)</li> </ul>
第3回	8月下旬～9月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者等の意向調査結果(速報)について (配布・回収状況、各種調査結果の概要など)</li> <li>・ 評価結果(一次案)について (各種統計資料や調査結果等を用いた総合的、多角的な視点による評価や事業継続の可否等の検討など)</li> </ul>
第4回	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者等の意向調査結果について (各種調査の集計結果(確定版)報告)</li> <li>・ 評価結果について (各種統計資料や意向調査結果等を用いた総合的、多角的な視点による評価・事業継続の可否等の結果報告)</li> <li>・ 答申(案) (各種調査結果、評価結果等を踏まえた答申(案)の作成)</li> </ul>
第5回 (答申)	11月中旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申</li> </ul>

## 協議事項①

### 平成 23 年度西宮市地域公共交通活性化協議会決算について

#### 【要旨】

西宮市地域公共交通活性化協議会財務規程第 9 条の規程に基づき、平成 23 年度西宮市地域公共交通活性化協議会決算については、監事の意見を付けて協議会の承認を求めるものです。

#### 【資料】

- 平成 23 年度西宮市地域公共交通活性化協議会決算報告書 . . . . . 18 ページ参照
- 平成 23 年度出納監査報告書 . . . . . 19 ページ参照

# 平成23年度西宮市地域公共交通活性化協議会決算報告書

歳入決算額 27,905,721 円  
 歳出決算額 27,168,689 円  
 翌年度繰越額 737,032 円

## 内 訳

### 1. 歳入

款	項	目	予算現額			収入済額 (B)	差引額 (B-A)	備 考
			当初予算額	補正額	計(A)			
1. 負担金	1. 負担金	1. 負担金 (西宮市)	0	0	0	0	0	西宮市負担金
2. 補助金	1. 補助金	1. 補助金 (国土交通省)	31,000,000	△ 4,201,000	26,799,000	26,799,916	916	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金に係る経過措置)
3. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金 (前年度繰越)	950,000	155,000	1,105,000	1,105,637	637	
4. 諸収入	1. 雑入	1. 雑入 (預金利息等)	1,000	0	1,000	168	△ 832	預金利子
	計		31,951,000	△ 4,046,000	27,905,000	27,905,721	721	

### 2. 歳出

款	項	目	予算現額			支出済額 (B)	差引 (A-B)	備 考
			当初予算額	補正予算額	流用増減額 計(A)			
1. 運営費	1. 会議費	1. 会議費	735,000	0	0	324,995	410,005	委員報酬、食糧費、会場使用料
	2. 事務費	1. 事務費	175,000	0	△ 1,000	43,778	130,222	旅費、消耗品費、印刷製本費、郵便料、備品購入費
2. 事業費	1. 事業費	1. 事業費 (阪急バス)	31,000,000	△ 4,201,000	1,000	26,799,916	84	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金に係る経過措置)
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	41,000	155,000	0	0	196,000	
	計		31,951,000	△ 4,046,000	0	27,168,689	736,311	

平成23年度西宮市地域公共交通活性化協議会収支決算は上記のとおりです。

平成 年 月 日 会長 北田 正広

西宮市地域公共交通活性化協議会

会長 北田 正広 殿

## 平成23年度出納監査報告書

平成23年度西宮市地域公共交通活性化協議会出納書類の監査を実施した結果について、下記のとおり報告します。

### 記

1. 根拠規程 西宮市地域公共交通活性化協議会規約第12条第1項
2. 監査実施日 平成24年6月7日(木)
3. 監査実施場所 西宮市役所南館 953会議室
4. 監査の方法 出納監査にあたって、平成23年度決算書を確認し、決算計数の正確性を確認するため、諸帳簿・預金通帳等関係書類の計数の確認を行う方法をもって監査を行いました。
5. 監査結果 監査に付された平成23年度決算書及び附属書類は、現金出納簿・預金通帳・領収書・事業報告書等を照合した結果、すべて計数が一致しており、出納内容は適正であると認めました。

以上

平成24年6月7日

監 事

北田 英隆 (印)

監 事

土井 和彦 (印)

## 協議事項②

### 平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業) について

#### 【要旨】

平成 24 年度 4 月 12 日付けで書面協議により承認された「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）」の実施に関する計画について、調査内容の一部変更を報告するものです。

#### 【資料】

- 説明資料・・・・・・・・・・21 ページ参照
- 平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）交付決定通知書・・・・・・・・・・22 ページ参照

(平成24年4月12日付け書面協議にて承認された内容)

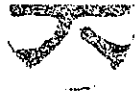
調査の内容	
調査の名称	調査の内容
利用者アンケート 補助金 3,000千円	利用者を対象に、バスの運行本数、運行時間帯、運行間隔、乗継利便性、待合い環境、適正運行遵守、乗り心地、運転士の接客態度等のサービス水準や、当該バスの長所・短所、当該バスによる生活の変化などについての意向調査を行う。
沿線住民アンケート 補助金 4,000千円	沿線住民を対象に、サービス水準、当該バスによる生活の変化、利用している・利用していない理由、沿線通行による影響、運行の是非などについて意向調査を行う。

(今回変更した内容)

調査の内容	
調査の名称	調査の内容
さくらやまなみバス利用者等アンケート調査 補助金 2,940千円	バス利用者、バス非利用者、地域住民を対象に、バスの認知度、サービス水準、バスの運行前後における移動の変化、バスを利用しない理由などについての意向調査を行う。
さくらやまなみバス需要等解析調査 補助金 4,060千円	パーソントリップ調査結果、OD 調査結果、市統計調査結果等を利用して、潜在需要を把握する。また、バス需要、バスのサービス水準、採算性の関係を整理して、地域に適した運行計画策定の基礎資料とする。

(その後の経過)

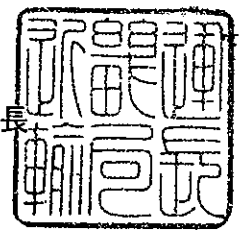
1. 交付申請日 平成24年5月23日
2. 交付決定日 平成24年5月31日



近運企交第29号  
平成24年5月31日

西宮市地域公共交通活性化協議会  
会長 北田正広 殿

近畿運輸局長



平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付決定通知書

平成24年5月25日付けをもって申請のあった「平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、下記のとおり交付することが決定されたので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通調査事業

2. 補助対象経費及び補助金の額

補助対象経費	金7,003,500 円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金7,000,000 円		

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業に係る手続きについては、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。



協議事項③

平成 24 年度西宮市地域公共交通活性化協議会  
補正予算（第 1 号）について

【要旨】

平成 24 年度西宮市地域公共交通活性化協議会補正予算（第 1 号）について、報告するものです。

【資料】

○ 平成 24 年度西宮市地域公共交通活性化協議会補正予算（第 1 号）・・・24 ページ参照

平成24年度 西宮市地域公共交通活性化協議会  
補正予算(第1号)

事業 協議会運營業務、補助申請業務、さくらやまなみバス運行事業支援業務

歳入補正額 7,041 千円

歳出補正額 7,041 千円

1. 歳入

(単位:千円)

款	項	目	当初額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A+B)
1. 負担金	1. 負担金	1. 負担金 (西宮市)	448	0	448
2. 補助金	1. 補助金	1. 補助金 (国土交通省)	0	7,004	7,004
3. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金 (前年度繰越金)	700	37	737
4. 諸収入	1. 雑入	1. 雑入 (預金利息等)	1	0	1
歳入合計			1,149	7,041	8,190

2. 歳出

(単位:千円)

款	項	目	当初額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A+B)
1. 運営費	1. 会議費	1. 会議費	883	0	883
	2. 事務費	2. 事務費	226	0	226
2. 事業費	1. 事業費	1. 事業費	0	7,004	7,004
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	40	37	77
歳出合計			1,149	7,041	8,190

その他①

## 平成 24 年度 協議会開催スケジュール

開催日		議事内容	
平成 24 年 度	平成 24 年 7 月 13 日	第 9 回	<報告事項> ①委員の交替および追加について ②平成 23 年度総合事業の二次評価について ③さくらやまなみバス事業評価委員会について <協議事項> ①平成 23 年度決算報告について ②平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）について ③平成 24 年度補正予算（第 1 号）について <その他> ①今後のスケジュールについて
	平成 24 年 12 月 予定	第 10 回	①さくらやまなみバス事業評価の報告について ②その他
	平成 25 年 2 月 予定	第 11 回	①平成 25 年度予算（案）について ②その他

参考：過年度の開催実績

開催日		議事内容	
平成 20 年度	平成 21 年 1 月 26 日	第 1 回	①地域公共交通活性化協議会の設置について ②協議会規約等の承認 ③役員選任 ④連携計画（案）について ⑤総合事業計画（案）について ⑥平成 21 年度予算（案）について
	平成 22 年 2 月 1 日	第 2 回	①西宮市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更について ②平成 21 年度事業の予算について ③平成 22 年度スケジュール（案）について ④その他
平成 22 年度	平成 22 年 6 月 3 日	第 3 回	①平成 21 年度決算報告について ②総合事業の二次評価について ③平成 22 年度予算について ④平成 22 年度協議会スケジュール（案）について ⑤さくらやまなみバス事業報告について
	平成 22 年 11 月 25 日	第 4 回	①さくらやまなみバス運行事業について ②総合事業の事後評価（自己評価）（案）について ③地域公共交通 検討状況について ④今後のスケジュールについて
	平成 23 年 2 月 14 日	第 5 回	①平成 22 年度計画事業に係る事項 ②平成 23 年度計画事業に係る事項 ③その他報告事項
平成 23 年度	平成 23 年 6 月 9 日	第 6 回	①平成 22 年度決算報告（案）について ②平成 22 年度総合事業の二次評価について ③さくらやまなみバス運行事業報告について ④連携計画の変更について（公共交通不便地域図の更新）
	平成 23 年 11 月 16 日	第 7 回	①平成 23 年度補正予算（案）について ②さくらやまなみバス運行事業報告について ③総合事業の事後評価（自己評価）（案）について
	平成 24 年 2 月 13 日	第 8 回	①平成 23 年度補正予算 第 2 回（案）について ②平成 24 年度予算（案）について ③さくらやまなみバス運行事業報告について ④総合事業の事後評価（自己評価）について ⑤今後の法定協議会のあり方について ⑥平成 24 年度協議会スケジュール（案）について